

平成25年度第1回「岐阜県男女共同参画二十一世紀審議会」議事要旨

日 時	平成25年5月29日(水) 14:00~16:00
場 所	岐阜県議会西棟2階 第三会議室
出席委員	安藤正弘委員、小原 尚委員、切手美穂委員、小池肇子委員、高木俊徳委員、永井京子委員、林 幹広委員、林 陽子委員、廣瀬直美委員、別宮理恵委員、度会さち子委員(五十音順)
欠席委員	今井田裕子委員、近藤眞庸委員、南 圭一委員、宮崎千恵委員
県 (事務局等)	斉藤環境生活部次長(男女共同参画・少子化対策担当) 田口男女参画青少年課長、崎浦子ども家庭課長、林労働雇用課長
会 議 の 概 要	
<p>1 開会 環境生活部次長あいさつ</p> <p>2 会長あいさつ</p> <p>3 岐阜県男女共同参画計画(第3次)骨子素案について 事務局から、骨子素案について説明した。</p> <p>4 岐阜県配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する基本計画(第3次)骨子素案について 事務局から、骨子素案について説明した。</p> <p>5 その他 ・第3次計画の策定スケジュール ・計画策定に係る意見聴取について</p> <p>6 議事概要(議事進行:林 陽子会長)</p>	
岐阜県男女共同参画計画(第3次)骨子素案について	
委 員	重点課題として「男性にとっての男女共同参画の推進」が挙げられていますが、国の第3次計画では、「男性、子どもにとっての男女共同参画」が第3分野として章立てされている。 今回の骨子素案で、「子ども」を省かれた理由は何かあるのでしょうか。
事務局	男性とともに「子どもにとっての」と書き加えてもよいが、「男女共同参画推進の基盤づくり」の中で、若い世代に向けての男女共同参画があり、その中で強化して進めていきたいと考えている。
委 員	「人権が尊重される社会環境整備」の中で、「女性に対するあらゆる暴力の根絶」となっているが、働く場における人権、パワハラやセクハラ、それから妊娠中の女性に対する嫌がらせ等、そういったことがかなり発生している。そういった課題はどの分野で取り組むのか。 働く場での人権といった項目でもあればよいが。人権のところにもどように入ってくるのでしょうか。
事務局	「女性に対するあらゆる暴力の根絶」の中で考えていけると考えている。 確かに今の段階で、パワハラなどの問題が出てきていますので、そういったことを取り込みながら強化していけるのではないかと考えています。 委員ご指摘の働く場での問題については、DVに限定することなく、パワハラ、セクハラ、妊婦さんへの対応等この分野で書くことで対応したいと考えている。

委員	<p>前回の審議会でも出ましたが、スポーツの場におけるパワハラとかセクハラ、体罰など、是非、人権の部分でそういった問題への対応を書き込んでいただきたい。</p> <p>先ほど、子どもの問題も出ましたが、子どもの貧困の問題がある。貧困というと大変幅広いので、県でどうにかできる話ではないのかもしれないが、DVの被害者の子どもだけでなく、それ以外の子どもについても課題になっていると思っています。</p>
事務局	<p>子どもの貧困については、「人権が尊重される社会環境整備」のところで、「男女が健康で自立した豊かな生活を営むための支援」の中で、「様々な困難な状況を抱えた人への自立支援」という視点を持って取り組んでいくことを考えています。</p>
委員	<p>岐阜県の女性の管理職の割合が全国で最下位だという件については、計画のどこで触れられていくことになるのか教えていただきたい。</p>
事務局	<p>まずは、その原因がどこにあるのかということを考えていかないといけないと思っています。</p> <p>なぜ管理職が少ないのかを考えたときに、まず、本人が望む、望まないということもあるのでしょうか、それよりも大前提として、意識調査結果にもあるとおり、働き方として、子どもができたら一旦仕事を辞めることを選ぶ方が多く、そのためキャリアが途絶えてしまい、結果的に管理職になっていくチャンスが無いという状況が圧倒的に多いのではないかと思います。</p> <p>そうしたことを考えると、働き続けたい人がいれば、働き続けられるようにすることが求められている。そうするとそのための様々な施策が考えられると考えています。</p> <p>また、既に一部の企業では実施されていますが、新卒採用だけでなく、中途で採用される方でもどんどん正社員に登用していくようなことが広がっていくと、状況は変わってくるのではないかと思います。</p> <p>そうした意味で、「企業の経営者の意識改革」や働き掛けといった項目に様々な形で入っていくのではないかと考えています。</p>
委員	<p>そうやって全体から変わらないといけないですね。女性達の働き方も非正規雇用が多くて正規雇用が少ないという状況がありますから。</p> <p>女性経営者については、県では積極的に取り組んでいるが、併せて、こうした一般の社員、職員についても取組が必要であるということを経営等に向けて啓発をしていただきたい。</p>
会長	<p>確かに、管理職の割合といった結果は、一つの数字としてしか現れませんが、その背景には様々な状況が重層的にあり、多様な要因があるのではないかと思います。</p> <p>そうした背景も踏まえながら、直接的な対応ではなくても、状況が改善される方法としてどんなことが可能なんだろうかといったことをできる限り盛り込んでいきたいと思っています。</p>
委員	<p>「働く場における男女共同参画の促進」で、「在職中の女性の能力開発等に対する支援、女性の再就職に向けた支援、女性起業家に対する支援」とあり、県では、女性起業家に対する支援は非常に華やかに実施され、PRも大規模に行われています。</p> <p>確かに絵になるし、女性経営者に対して支援をしていることは素晴らしいのですが、実はその女性経営者を支えているパートや非正規雇用の人達が発言する場が何もありません。</p> <p>本当はそうした人達の日頃のつらさや大変さ、頑張っている部分を掘り起こして伝え、その結果、また頑張れるといった取り組みが必要ではないでしょうか。それこそがまず、一番目に必要な支援なのではないかと思います。</p> <p>管理職に占める女性の割合が全国で最低なのに、いきなり女性起業家の支</p>

	<p>援に飛躍するというのは、何か変だと感じます。</p> <p>ですから、底上げをすることをもっと取り入れていただけるとよいのではないのでしょうか。</p> <p>そこを支えている女性達への支援が今、必要なのではないかと考えています。</p>
委員	<p>県の政策の中で、働いている女性の声も聞いてもらえる場がほしいと常々思っています。</p> <p>既存の仕組みでは限られた人になりがちなので、例えば先ほどのご意見にもあったようなパートタイム労働者や非正規の方々の意見を聞く場があったらいいのではないのでしょうか。</p> <p>県などの審議会のような場になると、役職がついた方がメンバーの大半を占めるため、直接子育てをしている世代等の現場の声を汲み上げる場が非常に少ないと思っております。</p> <p>何らかの形で多様な意見を汲み上げる場を作っていただけると、こうした計画や県の施策に反映していただけるのではないかと考えています。是非、何か考えていただければと思います。</p>
事務局	<p>この骨子素案がもう少し形になった段階で市町村にも意見を聞きたいと思っておりますし、この審議会以外にも、個別に意見を聞きたいと思っております。</p> <p>そうした中で、今いただいたご意見も参考に幅広くご意見をいただきたいと思っております。</p>
委員	<p>「仕事と生活の調和」の中で、「経営者に対する意識改革」を新規として追加していただいておりますが、最近では女性を積極的に活用した方が効率が上がるといったこと等がメディアで取り上げられているので、経営者の方は既に意識されていますし、大手企業等でも実際に進められていると思います。</p> <p>そうなることと実際のワーク・ライフ・バランスの実現等を調整している中間管理職の人が対象になってくるのではないかと考えています。</p> <p>部長、課長が部下に対して仕事の量を割り振って、週間月間スケジュールを作成していると思いますので、そういった中間管理職の方が意識を変えるということの効果があるのではないかと考えています。</p> <p>例えば、中間管理職の人がワーク・ライフ・バランスの実現のためのマネジメントができるような施策とか支援とかがこの分野で出せればと思います。</p>
事務局	<p>もちろん、それも大事なことだと認識しております。</p> <p>事務局としてもまだ議論しているところですが、この「経営者に対する意識改革」というのは、記載を内部でも議論をしておりますし、もっと精査し、的確な書き方にしないといけないと話をしているところでございます。</p> <p>意図するところは、管理職も含めた方への啓発をやっていきたいということでございます。</p>
委員	<p>今までの県の施策の中で企業に対する意識改革といった取組はどの程度実施されてきたのでしょうか。</p> <p>今の骨子素案を見ますと新規とされていますが、今までそうした取組は全くやってこなかったのか。これまでに具体的にはどんなことをやってきたのでしょうか。</p>
事務局	<p>少子化対策として子育て支援企業の登録をしており、現在1500を超える登録をいただいております。</p> <p>ワーク・ライフ・バランスを実現するために従業員の方が働きやすい環境を整える、あるいは改善していくと表明した企業に登録していただいております。</p> <p>例えば早く帰る日の実施や会社独自の休暇制度などです。その中で特別先</p>

	<p>進的な取組をしている企業については、エクセレント企業として年間10社ほど選定し顕彰しPRしています。</p>
委員	<p>全ての企業がどうかは別の話ですが、いろいろな経営者の方とお話しをさせていただくと、やはり先進的な企業の経営者というのは、男女共同参画、女性の登用といった考えを持っていますし、会社の中である程度トップダウンで、そういった取組を進めてみえます。</p> <p>ですから、そうした取組をいかに中堅・中小企業に広げていくかがこれから重要になると思います。</p> <p>もちろん新規として書いていただくのは良いのですが、今までの取組をさらに裾野を広げていく形で進めていただけないかと思えます。</p>
事務局	<p>先ほど説明しました制度等について、様々な機会にお話しさせていただきますと、「そういった制度があるならうちでも」と、声を掛けていただきます。ですから広報等、もっと浸透するように取組を強化する必要があると思っております。</p>
委員	<p>子育て支援企業登録制度には、奨励金の支給や融資制度、入札参加資格における加点等のメリットがあります。そうしたことから、建設業からの登録が多いようです。</p> <p>ですから、極端なことを言えば、意識改革は後でもいいんです。メリットがあるんだということがきちんと伝われば、企業さんは動くと思います。ただし、これは骨子案で書くことではないと思えます。</p>
委員	<p>今の話の流れの中で、入札云々といった話もありましたが、登録企業に勤めている女性と話すと、「私の会社はそんな取組をしているの？」という方もいる。その企業で働いている人自身が知らないことがあります。</p> <p>県でも企業の登録を受け付けたらおしまいではなく、ちゃんと社員向けに周知しているかといったことを定期的に確認していただけないかと常々思っています。</p>
委員	<p>骨子素案としてよくまとまっていると思えます。</p> <p>現状や過去の議論の中で出された岐阜県の特徴等に配慮してまとめられていると思えます。</p> <p>今までの皆様のご意見を聞かせていただきますと、中小零細企業が多いという岐阜県の特徴があり、そこがいかに稼ぐかといったところが一番大事になっていくのではないかと思います。</p> <p>子育て支援企業登録が入札で有利に働くと思えば、それは企業にとって実利であり、敏感に反応すると思えますので、あらゆる機会を捉えて広報するということが必要だと思えます。</p> <p>そういった点で重点課題に挙げている広報・啓発活動の推進は、これまでの取組みを、もう一歩踏み込んだ形で、「よりきめ細やかな」とか「あらゆる機会を通じて」等といった表現で示されてもいいのではないかと思います。</p> <p>こうした広報啓発活動を通じて男女共同参画の考え方をしっかり伝えることが重要だと思えます。そうすることで様々な指標的な数値も上がってくると思えます。</p> <p>管理職の意識というのはこの企業でも大切だと思えますが、特に中小企業は、通常の業務が非常に忙しくて男女共同参画といったところまで中々意識が向かないと思えますので、その部分への配慮というのは、男女共同参画計画だけでなく他の様々な施策、計画の中で整合性をもって進めていくことが重要だと思えます。</p>
委員	<p>「家事、子育て、介護等への男女共同参画の促進」とありますが、実際は男女共同参画ができる働き方ができていないことが問題なのではないでしょうか。</p>

	<p>長時間労働をやめましょうといったことが経営者の意識改革につながるのではないかと思います。</p> <p>「男女共同参画の促進」と言ってしまうとそのとおりですが、介護や地域活動ができるような働き方が重要ではないのでしょうか。</p> <p>子育て支援だけではなく、働き方を変えていく取り組みについて強調し、しっかりと書いていただきたいと思います。</p>
会 長	<p>骨子としてはこの表現でよいですか。</p>
委 員	<p>そうですね、家事、子育て、介護等ができる働き方、働く環境の整備ということになるのでしょうか。</p> <p>言葉で言えば。「男女共同参画の促進」というものすごく幅広くなってしまいますので。</p> <p>「仕事と生活の調和」というのであれば、働き方の見直しに重点を置いた方がよいのではないかと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。そのあたりは「ワーク・ライフ・バランスの実現」でも書いていこうかと整理しております。</p> <p>働き方を変えていくこと、それは労働者としても変えなければいけないし、企業で管理監督する立場の人、経営者の人も変えていただきたいと思いますと考えております。</p>
委 員	<p>そうですね、そうしたことができない限り、家事や介護なんてできません。</p>
会 長	<p>骨子案ですので全体の整合性ですとか、バランスなどを見つつ、今までいただいたご意見を踏まえながら、少し整理し、修正していくこととなります。</p> <p>いただいたご意見の中の踏み込んだご意見や具体的な事項については、骨子案から第3次計画案にしていく段階でどのように書いていくかを検討していくことになろうかと思います。</p> <p>男女共同参画も少子化対策も根本ではあまり違わないだろうと思っております。ですから少子化対策もそうですし、他の様々な計画についてもバランス、整合性を取りながら男女共同参画の計画の中で書き込むべきものというのを整理し、次回またご意見をうかがうことでどうかと思います。</p>
委 員	<p>農業は自営業ですので、企業のように制度等で守られていません。自分でやらなければならないというところがあります。</p> <p>農業に携わる女性の集まりでも話題が出ますのは、「経営者」となると男性になってしまい、農業でも企業と同じように男性の意識改革、男女共同参画というものをもう少し推進していかなければいけないということです。</p>
委 員	<p>昔から103万円の壁とか社会保険の話がありまして、やっと130万円の社会保険料の問題等が改正されつつあります。そういうことも本当はわかっていたかかないといけないと感じています。</p> <p>パートなどでも円単位で損か得かを判断して働いているという状況を理解する必要がある。</p> <p>また、目の前の金銭だけでなく、社会の制度を理解して、変えていかないといけないのではないかと思います。</p> <p>特に若い方がそうしたことにとらわれてしまうと、キャリアが途切れてしまったりもする。</p> <p>そうしたシステムを根本から知っていただくことも重要かと思えます。</p> <p>広報・啓発でも社会保険の仕組み、税額の仕組み、金銭的な損得だけではないということを理解してもらうことが重要かと思えます。</p>
会 長	<p>今の発言というのは、おそらくかなり若い頃から自分の生き方をどう考えていくかという自立性の問題かとも思えます。</p> <p>この問題に対して直接的に書けないかもしれませんが、そういった広報・啓発も内容として取り入れられるといいのではないかと思います。</p>

委員	指標というのはどの程度目標設定して取り組まれるのでしょうか。
事務局	<p>指標については骨子案が固まった後に議題とさせていただきたいと考えています。</p> <p>まず骨子を固めてから検討する必要があるかと思えますし、県の他の計画との整合性を取る必要があります。</p> <p>現行計画では目標数値は3つですが、注視する数値は参考指標として色々入れております。これらを踏まえて第3次計画ではどのような形にするのかも併せてご議論いただきたいと思いますと考えております。</p>
会長	それでは、第3次男女共同参画計画の骨子素案についてはこのあたりで議論を終わりたいと思います。
岐阜県配偶者からの暴力及び被害者の保護に関する基本計画（第3次）骨子素案について	
委員	<p>暴力を許さない社会づくりの中で、「男性、外国人に向けた広報啓発の推進」の部分ですが、100%と言うわけではありませんが、圧倒的に加害者になるケースが多い男性と、外国人を併記するのは違和感があります。ここは分けていただきたいと思います。</p> <p>それから加害者対策の推進ですが、最近の状況として、ケースが深刻化し支援する側も危険を感じるようなケースが増えてきています。</p> <p>最近ニュースにも取り上げられていますが、加害者更正プログラムがあり、加害者を助けることになるといった考えから反対される方もいますが、女性支援のための加害者プログラムととらえて、日本もそろそろそこに目を向ける時だと思っています。</p> <p>地方でも情報収集といったレベルではなく、もう少しステップアップしてもらいたいと感じています。</p> <p>デートDVの防止教育も岐阜県では全国でもトップクラスの防止教育をやっていると思います。</p> <p>ですから、これまでの取り組みを踏まえると、この加害者対策の分野も、もう少し力を入れていただけるといいと思います。</p> <p>啓発で変わる人（加害者）は少ないと思います。ですからもっと具体的なことをしていく方向性を出さないといけないのではないかと思いますし、せっかく、計画案の中にあるのなら、何かやってほしいと思います。</p>
事務局	<p>男性と外国人を分けるかどうかという点については、皆さんのご意見を伺いたいと思っております。</p> <p>加害者に対する取り組みは、今すぐ具体的にできるものがないので、こうした書き方をしております。</p> <p>もちろん5年間何もしないという訳ではないです。国が本格的に動き出す前に県として何かを始めることも、可能性として全くないわけではございません。そのあたりも今後検討していきたいと思っております。</p>
会長	ただいま事務局からもございました、男性と外国人を分けて記載するかどうかについて、委員の皆様、いかがでしょうか。
委員	実際に計画の作成を進める中で具体的な取組を書き出していくと、男性と外国人を分けないと施策が書けないのではないかと。やるのが全然違いますから。
会長	この後の展開としては、項目を分けた方が進めやすいのではないかとということですね。
事務局	男性向けの施策、外国人向けの施策をそれぞれ分けて書くということは、可能だと思いますが、並べて書くことに「違和感がある」ということについて、現実的に、外国人の場合は、被害者になるケースが多いという状況がありますので、皆さんはどのようにお考えでしょうか。
委員	外国人の男性の加害者というケースもありますけど、うまく言えません

	が、啓発という一つになってしまいますので、この書き方には違和感があります。
委員	外国人の女性の場合は、圧倒的に被害者が多いという現状がありますからね。そこに違和感を覚えるということですね。
事務局	わかりました。男性と外国人については、分けて記載することとします。
会長	後は、加害者対策の部分ですが。
委員	第2次計画では大きな動きもなかったもので、第3次でもこのまま引き続き同じように取り組むという判断もあります。社会の動きの中でどうするかということをもう少し重要視していただけるのなら、このところは、もう少し大事にすべきではないのかなと思ったわけです。 確かにこれだけ事件化する事案が増えてくると、簡単な話ではないのですが、実際に個別のケースは非常に重いものが増えてきています。逃げにくい、隠れにくいというものが非常に増えてきています。 かといって、では具体的にどうすればいいと言えないので申し訳ありませんが。
委員	加害者更正プログラムを開発するということですか。
委員	それもそうですが、もう少し情報収集やデータ分析等をしていただきたいですし、実際、DVがどういうものなのかということも、もう少しきちんと知っていただきたいと思います。 東京都が一度、加害者更正プログラムに取り組みました。岐阜県でもそこまでいけばとは思いますが。
事務局	まだ、内閣府でも東京都などでも、実証実験といった形での取り組みがされる中、なかなか効果が現れていない段階で止まっている状況があります。 直接、加害者の更正につながらなくても、例えば、県でも男性相談を実施していますが、そういった、周縁的な取り組みは進めていけるのではないかと考えています。そのあたりも少し考えさせていただきたいと思います。
会長	文字だけ見ると変わっていないように感じるかもしれませんが、取り組みを進めていく中で充実させていくことになるのではないかと思います。 他の部分ではいかがでしょうか。
委員	意識調査の中で、「相談しても無駄だと思った。」という回答が多いですが、この理由がどういうことかと若干気になっています。 相談しても最後まで支援してもらえないと感じているのか、相談しても結局解決しないと思っているのか、そうしたことまでつかんでいるのでしょうか。何かわかることがあれば教えてください。 それから、若年への啓発ということがございますが、中高大学生の実態・意識調査といったことにどこかで取り組んでいただきたいと思います。
事務局	意識調査では、「相談しても無駄だと思った」の理由までは質問しておりませんのでわかりかねるのですが、想像するに、解決できないだろう、相手は変わらないだろう、そのように思っているのではないかと受け止めています。 そのため、やはり先ほどのご意見にもありましたが、加害者に対する啓発というか、働き掛けが必要なのではないかと我々も感じているところです。 男性に対する広報・啓発の推進というところで、加害者の圧倒的多数が男性であるということから、正しく理解する機会を設けることで、加害者になりそうな場面で自制できるような効果があるのではないかと思いますし、例えば、万が一DVをしてしまったとしても、後で、「あれはDVだったんだ」と自覚することを促すようなアプローチなら意味があるのではないかとといったことを検討しているところです。 そのあたり、今後、皆さんのお知恵もお借りしたいと思っております。

	<p>それから若年層への啓発の部分で、前回の審議会でもご意見を頂戴しましたし、我々もいくつか案を検討する中で、現在の若い人達の実態を知るために、高校生大学生を対象として調査を実施する予定であります。</p>
委員	<p>DVに関する取り組みについて、市町村への働きかけをお願いしたい。</p>
事務局	<p>市町村においては、児童虐待についての取り組みが積極的に進められている一方で、DVはなかなか進んでおりません。</p> <p>ですから、市町村に対する働き掛けもさることながら、国に対しても問題意識としてそのあたりを伝えていかないといけないのではないかと考えています。</p> <p>DVが発生している家庭の子どもにとって、家庭内で起こるDVを見ることも虐待であるといったこともございますので、そういったことも踏まえて、市町村には地域の課題として、関わっていただきたい問題です。何とか市町村の意識をDVにも向けていくように市町村への働きかけはもちろん、国にももう少し制度を整えていくよう、そのあたりを働き掛けていきたいと思っています。</p>
委員	<p>実際にDVが発生した場合に、すぐに対応しなければならないのはもちろんですが、さらにもう一つは、骨子素案でも「子どもの安全・安心を確保する支援」という項目がありますが、虐待の問題と同じように、この部分にも力を入れていただきたいと思います。</p> <p>DVや虐待、性犯罪に巻き込まれた子ども達が大人になったときに、被害者であった子が加害者になってしまうことがあります。そういった負の連鎖を断ち切ってあげないとはいけません。</p> <p>そのためには相当、心のケアに力を入れる必要があり、非常に大切だと思います。</p> <p>対処の部分と予防の部分を十分に考えていただけたらありがたいと思います。</p>
事務局	<p>県としても、心のケアが大切だということについては承知しております。「子どもの心のケア」の中で書いていきたいと思っております。</p>
会長	<p>それでは、概ねこの骨子素案を元にして、次の作業を進めていただきたいと思います。</p> <p>次回の審議会では、今回の議論を踏まえた上で計画の骨子案をご提示いただき、骨子案を固めていくことにしたいと思います。</p>